

いは国内の観光客もそうなんですけども、そういった対応ということになりますと、大体30名から40名ぐらいの団体が多いということで、そういった方々が乗船できる体制づくりが必要となります。現在、最上川リバーツーリズムネットワークで運航しておりますボートは、1便につき2〜10名程度が通常で、1日4便運航しております。したがって、最大で40名ということで、これに対応するには、まず1点目は、船舶の購入と、それに伴うハード面の整備が必要と、2点目は小型ボートの数の増強、3点目は船頭さんの確保、4点目は運営体制の構築が課題となります。特に船頭の確保については、2級小型船舶操縦士免許と特定操縦免許を持った人が必要となりますので、体制の整備には、ちょっとリバーツーリズムさんでは高いハードルがあるのではないかなと認識しております。ただし、インバウンド観光において、長井ダム周辺観光及び三淵溪谷ボートツーリングはキラーコンテンツとなり得るというふうに考えますので、この検討を含め整備の可能性を探ってまいりたいと思いますし、浅野議員ご指摘の多言語表記の道標やガイドマップについても、体制の整備にあわせて順次対応していかなければならないというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。  
以上で終わります。（拍手）

### 宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** おはようございます。創生会の宇津木正紀であります。私は、一問一答方式の質問をさせていただきます。

それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願い、以下の項目について質問いたします。簡潔で明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

私の質問は、読書活動推進についての1項目であります。当市のこれまでの読書活動推進策を問い、また、読書活動推進先進地に学び、さらなる読書増進の方策を考えることを目的に順次質問していきたいと思っております。

(1) 当市のこれまでの読書活動について。議長の許可を得まして、恵庭市と長井市との図書館・読書関係の比較表を配付させていただきます。この表は、長井市と恵庭市の開館日数と1日当たり入館者数、市民1人当たり貸出冊数を比較したものであります。そこで、まず、長井市の市民1人当たり貸出冊数がふえていることについて触れていきたいと思っております。

私が注目したことは、平成17年度と平成18年度、平成21年度に市民1人当たり貸出冊数がふえていることとあります。主な出来事の欄のほうに記載しておりますが、平成17年度には開館日、開館時間を拡大し、開館日数の欄の記載のとおり、平成16年度が年間279日であったのに対して、平成17年には302日と大幅に開館日がふえております。これに呼応し、市民1人当たり貸出冊数が1.6冊から大幅に1.9冊とふえております。平成18年度には窓口業務を株式会社デーシーエスに委託し、市民1人当たり貸出冊数が1.9冊から2.1冊にふえております。さらに、平成21年度は指定管理者制度を導入し、全業務を株式会社デーシーエスに指定しまして、市民1人当たり貸出冊数が2.6冊から3冊に、翌年度はさらにふえて3.6冊に大幅にふえております。

また、入館者数も大幅にふえております。指定管理者導入の年には、オープン図書館をつつじ公園内に開設、小・中学校の夏休み中は月曜日の休館日をなくしたこと、ホームページの開

設、館内スリッパを廃止しまして靴での入館としました。これまでの図書館の貸出冊数や入館者数がふえてきたことをどう捉えているのでしょうか、教育長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 宇津木議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、わずかずつではありますけれども、それまでと比べまして平成17年度以降、きょういただいた資料を見てもおわかりのとおり、市民1人当たりの貸出冊数がふえてきております。そして昨年度、平成28年度につきましては3.8冊ということになっておりまして、大変うれしく思っているところでございます。

この原因についてということなのですが、図書館の努力によりまして新規利用者の開拓であったり、それからリピーターの方々はずっと継続して図書館を利用してもらうための取り組み、これが貸出冊数とか、あるいは入館者数の増加に結びついているものというふうに思っております。指定管理という限られた人員、それから予算の中で、適切な蔵書管理につきましてはもちろんでございますけれども、利用者に喜んでいただけるようなイベントとか、あるいは企画を年間を通じて実施をしていること、そして何よりも職員一人一人が図書館活動に対する研修、それから情報交換等を通して研さんを積みながら培われた知識あるいは能力を十分に発揮していただいているということが、成果につながっているものというふうに認識してるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。後で私もちょっと分析したことをいろいろ申し述べたいと思いますが、別な機会に譲るとして、教育委員会の見解はそのようなものと理解したところでです。

指定管理者は、もっともっと私は研さんとか能力とかいうことも含めてまだまだ努力していると見ておりますが、別の項目で具体的に入っていきたいと思いますので、まず、次のブックスタート事業について、これは市長のほうにお伺いしたいと思います。

ことしの7月に文教常任委員会で行政視察を行った際に、北海道の恵庭市立図書館で図書館運営や市民の読書活動などを学ぶ機会を得ることができました。恵庭市は、札幌市と千歳市の間にあり、札幌市のベッドタウンとして人口がふえており、平成28年3月末現在で人口6万8,934人の市であります。読書のまち恵庭をうたう読書活動推進先進地であります。恵庭市と長井市の図書館・読書関係の比較表のとおり、平成28年度の市民1人当たり貸出冊数は、長井市が3.8冊に対して恵庭市が9.12冊となっております。なぜ恵庭市は読書活動が盛んなのか、順次述べていきたいと思っております。

恵庭市では、読書活動推進のための具体的な事業は、年代を3つに分けて実施しております。まず、ゼロ歳から就学前の年代に対しては5つの事業を行っております。1つがブックスタート、2つ目がブックスタートプラス、3つ目が幼稚園の図書整備事業、4つ目が読み聞かせ出前講座、5つ目が図書館団体利用促進です。恵庭市の場合は小・中学校が13校ありまして、4つの取り組みを行っております。1つが学校図書館の充実、2つ目が学校司書の配置、これ13校全校に1名ずつ配置されております。後で詳しく説明したいと思います。3つ目が配本システム、4つ目が子供の読書活動を支える寄附制度の実施で、16歳以上については4つの取り組みを行っております。1つがブックステーション、2つ目がインターネット予約サービス、3つ目が高齢者宅配サービス、4つ目が高校ブックライン、恵庭市ではさまざまな事業を展開しております。全部説明するととても時間が足り

ないので、私が注目した主な事業の概要説明をしながら質問を進めていきたいと思ひます。

まず1つ目のブックスタート事業であります。が、ブックスタートの始まる経緯については、ゼロ歳から就学前の子供に対してのブックスタートは、2000年の子ども読書年がきっかけで恵庭市がブックスタートを始めました。2000年12月に試行開始、国内で2番目でありました。翌年4月完全実施、これは国内で最初にされたものです。9カ月から10カ月健診で実施しております。ブックスタートの効果としては、ブックスタートを経験すると、家庭で読み聞かせを行う割合が高くなるということであります。恵庭市には読み聞かせのボランティア団体がありまして、えにわゆりかご会という会がブックスタートとほぼ同時に結成されまして、9カ月から10カ月健診時の順番待ちの親子に絵本の読み聞かせを行っているということであります。

さらに恵庭市では、ブックスタートプラスというのが2007年から1歳6カ月健診会場で実施されております。ブックスタートプラスの場合は、子供みずから8冊の中から1冊の絵本を選んでいます。それからブックスタートアンケートを行っています。この内容は、家庭での読み聞かせ実施率の調査もしているということであります。

長井市では、平成20年度からブックスタート事業を開始しました。財政再建の非常に厳しいときによく実施に踏み切られたと、内谷市長の英断を評価したいと思ひます。これまで9年たっていますが、幾つか市長に質問したいと思ひます。当市のブックスタートは、3カ月健診時に行っておりますが、健康課が主体で、図書館が連携して図書館職員が子育ての手助けとなる絵本の案内や読み聞かせを行っております。2つの部門で行うことがプラスになっているのでしょうか、あるいは図書館の事業として一体で行うほうが効果的なのか、市長の考えを伺いた

いと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答え申し上げます。

議員のほうからは、健康課と図書館の2つの部門で行うことがプラスなのかということなんですが、その前に、なぜ長井市でブックスタートを比較的早く始めたかということなんですが、私は、恵庭市を見習ってやりたいと。ただし、私の目的は、子供たちのいじめの撲滅と。これは以前から言われていたことなんですけども、読み聞かせを親からしていただいた子供というのは、そしてブックスタートをできるだけ早く始めたまちは、いじめがないというふうに、これは根拠が、データが少ないんですけども、随分前から言われておまして、何とか議員からありましたように平成20年の予算で、たしか30万円ぐらいだったと思うんですけども、なおかつ本のほうも、角野栄子さんからご寄贈いただいたりとかということで大分少なくなったわけなんですけども、そんなことでちょっと目的が、読書をとにかくまちでしようということまでは考えてなかったんですね。

ただ、ご質問あったところでございますけれども、健康課と図書館の2つの部門で行うことがプラスかということは、できれば1つで行ったほうがいいんですけども、やはり3カ月健診でする際には、健康課から案内をして、そうしますと、3カ月健診は必ずいらっしゃいますんで、図書館と一体になって読み聞かせをしたほうが、これはもう一番、何っていうんでしょうか、間違いがないということでスタートしたわけなんですけども、図書館だけではできないはずなんです。課題は、健康課的などが教育委員会と一緒にしていればいいんでしょうけども、現にそういうふうになっているまちは全国的にはあるそうです。今後どういふふうな形をしていったらいいかですけども、検討しなきゃいけない部分だというふうに思っております。

ちょっと用意した答弁は読まなかったんですけども、そんなことで、いろいろご指導いただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 市長は、恵庭市を大変評価してるということは以前にも聞いたことがあります。今ブックスタートにかかっている費用というのが1冊600円の本、それからバックが420円、1人1,020円で、28年度154人が受け取っています。全部で何ぼかという、15万7,080円であります。

私は、次に、ブックスタートプラスに入っていきたいと思いますが、恵庭市では、ブックスタートのサポート事業として、1歳6カ月児健診時にブックスタートを行っております。長井市では、出生時にベビーボックスに絵本を入れてプレゼントしています。そのベビーボックス事業と3カ月健診時のブックスタートで十分と考えているのか、長井市でもブックスタートプラスを行う考えはないのでしょうか。これは、ただ事業を行うんじゃないかと、追跡事業として、1歳6カ月児、それから3歳児健診があります。いずれか3カ月以降の健診時に、バックはもう要らないと思いますので、1人600円ぐらいの絵本で150人だとすると、そんなに予算をかけずに、追跡としてアンケートもとって、配った後どういうふうな効果が得られているのかということがわかってくると思います。それがいじめの撲滅までつながっていくようなことであれば一番望ましいのですが、そのことについて市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

恵庭市は、ブックスタートプラスとして、議員おっしゃるように、1歳6カ月児健診の際に子供が選んだ絵本をプレゼントしてるということをお聞きいたしました。宇津木議員がおっしゃっているように、恵庭市の読書活動推進の具体

的な事業として、ゼロ歳児から就学前、それから小・中学校、16歳以上と、こう3段階に分けて紹介いただいたんですけども、やっぱり一番重要なのは、就学前、まずこれが大切だなというふうに思ってます。議員おっしゃるように、長井市は3か月健診のときにやってるわけですが、また、ベビーボックス事業でも長井の春夏秋冬の魅力を盛り込んだ絵本などもプレゼントしておりますけれども、やはりプラスとして、恵庭のように1歳6カ月児の健診の際に本をプレゼントすることも、これは検討する必要があるなというふうに感じたところです。

また、長井市では、先日9月の2日でございますけれども、東北大学の川島隆太先生の「読み聞かせは心の脳に届く」という講話と、それから実際に早期国語教育の推進に向けてということで、親子の脳活動を測定して読み聞かせ効果を検証する取り組みをスタートさせました。もし許していただければ、泡瀬戦略監のほうから若干時間をいただいて紹介をさせていただければありがたいんですが、単なる読み聞かせというより、ポイントは、やっぱり親が子供に読み聞かせをするということが大切だということ非常に川島先生などもおっしゃってるんですけども、それが早期国語の教育に非常に役立つと、ひいては音読したりとかで、大阪の陰山先生からは、百ます計算とかして子供たちの学力をつけていこうということとあわせて、そこに今度英語教育というのがつながってくるというふうに思っておりまして、視点は読書というより、私どもは、早期国語教育とか、あるいは親子と、何っていうんでしょう、心の脳をつなぐことによっていじめとか、そういったことのないまちにしたいということで考えておったんですが、読書という切り口も非常に重要だと思います。ファミリー寺子屋プロジェクトで進めておりますので、脳科学の根拠に基づいた早期国語教育の推進ということからも、ぜひブックス

タートプラスということを考えていきたいと思っています。

それでは、ちょっとよろしいでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。9月2日、東北大学の川島先生が読み聞かせが脳に活力を与えてという、親のほうの脳もよくなるみたいな話もありますので、市長のほうから泡渕戦略監のほうに振っていただいて、その続きをお聞かせいただきたいと思っています。同じ読み聞かせというジャンルでありますし、私も、全体的な読書活動の推進ということを質問していますので、逸脱しないと思いますので、ぜひ読み聞かせと脳活の関連について泡渕戦略監のほうからもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 大変ご理解いただきまして、ありがとうございます。泡渕戦略監のほうには、事前に9時50分ぐらいに打ち合わせをちょちょっとただけなもんですから十分な用意をされておりましたが、泡渕戦略監のほうからご紹介をさせていただきたいと思っています。

○**渋谷佐輔議長** 泡渕栄人地方創生戦略監。

○**泡渕栄人地方創生戦略監** 答弁を全く用意してませんので、きょうはアドリブでやらせていただきます。

まずは、ご紹介の前に、読書、そもそも読書というのはどういうことかというところからお話ししていきたいと思っています。読書は、やっぱり生活習慣の一部、習慣でございます。習慣というのは、やっぱりそもそも保護者の責任、家庭の影響というのが非常に大きいわけでございます。教育基本法の第10条に、父母その他保護者は、子の教育について第一義責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせる云々というふうにございます。行政は、やっぱりあくまでも生活習慣

のところにおいては支援、バックアップでございますので、例えば公立学校で教えたりとか図書館をつくったりとか、今、論点でございますブックスタート、あとは、読み聞かせのイベントというのはバックアップの機能として行っているという認識であると思っております。例えば図書館をつくったとしても、ブックスタートをやったとしても、そもそも市民に本を読む習慣がなければ効果が薄くなってくるんだらうなと思っております。ですので、家庭で読書をするとか本を好きになる習慣をつけるという仕掛けづくりというのが、行政がまずやらなければいけないことであると思っております。

そこで、今回、東北大学の加齢医学研究所と、あとは川島先生にお話しして連携させていただいて、まずは乳幼児から読み聞かせ、その後に、音読という習慣をつけるという取り組みを行おうとしておるところでございます。9月2日、3日、川島先生にもお越しいただいたんですけども、そこでは、40組のモデルファミリーにも来ていただいて脳測定をしました。8週間家庭で取り組みをして、その前後を脳測定をすることにしております。読み聞かせをすると、親子の愛着形成の深まりというのが恐らく証明されるだろうということなんですけども、これが川島先生のおっしゃる言葉をかりれば、緊急避難基地ができるということにつながるということです。その緊急避難基地というのが、将来、壁にぶち当たったときに、それを乗り越えていく力になってくるだろうということでもございました。ちなみに、この読み聞かせの測定が証明されれば、世界初の取り組みであるということでもございました。

そこで、読み聞かせで養った親子の愛着形成において、どんなことが、どういう現象が起こってくるかということ、子供にとっては、本を読むことは安心していられる、安らぎを得られる、心地よくなるということが子供にインプットさ

れるということになってくるようでございます。まずは本を好きになるということが重要であると思っています。このまずは本を読んで、読むことで活字になれて、そしてまた、図書館のほうでは利用促進にもつながるとは思うんですけども、教育の観点でいけば、地頭も向上して、そしてまた、それが学力向上にもつながってくるということになろうかと思っています。今年度、音読・読み聞かせマニュアルというのを作成しようと思っています。これを今回、リーディングプロジェクトの一丁目一番地でございます教育・子育ての部分の看板の事業として一層加速を図っていきたいと思っています。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりやすい説明、大変ありがとうございました。読み聞かせで地頭をよくして、そして人生の壁を乗り越えるような人材をつくっていくというような、簡単に言うと、そんな展開かなと思います。やはり国語力がなければ英語力もつかない。そこにも結びついてくるのだということを大変わかりやすく説明していただいたと思います。だからこそ、このブックスタートプラスを検討していただいて、ぜひ実施していただきたいと私はますます思いましたので、そんなに金もかからんということですので、やる気の問題だと思います。ぜひ実施に踏み切っていただくようお願いしたいと思います。

大分過ぎてきました。次に、(3)の読書条例について入っていきたいと思います。

これも、また恵庭市の先進事例であります。恵庭市には、恵庭市人とまちを育む読書条例というのがあります。この読書条例制定の経緯については、読書に関する条例は全国にも少なく、秋田県仙北市、宮崎県高千穂町と秋田県があります。それぐらいなまだ少ないということになってます。目的としては、読書活動に対する地域ぐるみの取り組みを確実に次世代に引き継ぐ

ためとしております。条例の特徴については、今までの取り組みへの感謝の気持ちや、これからの読書活動のみちしるべとして、市民、家庭、地域、学校、市それぞれの取り組みを具体化するものであります。条例の制定により読書推進月間を設け、各種事業を恵庭市では開催しております。

関連事業等については、記念事業の開催、シンボルマークの募集と決定、あと、まちじゅう図書館事業、読書推進月間事業の創設、図書館開館24時などを実施しております。それから簡単なパンフレットが概要版であります。恵庭市読書推進計画、これは26年度から35年度までの10年間ということで策定して、市民にもわかりやすいようなコンパクトなパンフレットを配布していました。

関連事業で、私、前からちょっと注目してたものに恵庭まちじゅう図書館というのがあります。この25年度に恵庭市人とまちを育む読書条例の記念事業として実施しております。25年度の24館から始まり、28年度は50館になりました。パンフレットもこのように50館を網羅した地図とか含めて、簡単な説明とかPRとか50の個人の図書館が展開されております。このまちじゅう図書館の特徴は、お店やカフェ、オフィスなどのちょっとしたスペースに店長や経営者、スタッフのお気に入りの本を展示し、訪れた人に自由に読んでもらい、本を通じた会話を楽しむ図書館であります。店の一つ一つが図書館で、店長一人一人が館長であります。本と出会い、本と触れ合う交流型の図書館で、本は貸し出ししてもいいし、貸し出ししなくてもいい、読んでもらうだけで、貸すのが嫌な人は貸さなくてもいいということでもあります。個人はだめで、事業所とかお店が対象となっております。

そのような恵庭市で読書条例を制定して記念事業を行っているということですが、長井市では多機能型図書館の建設計画があります。新図

書館の建設は市民の図書館の注目度が高まる時期でもあります。新図書館の活用を推進するためにも、新たな図書館の開設と一緒に読書条例を制定する考えはないでしょうか、教育長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 読書条例を制定してはどうかということをございますけれども、それに対してお答えさせていただきます。

私も、恵庭市の平成25年4月1日施行の恵庭市人とまちを育む読書条例、見せていただきました。読書のまちを高らかに宣言し、そして読書活動等を通じてふるさとを愛する人を育て、人と地域とのつながりを深め、心豊かで思いやりにあふれ、活力あるまちづくりに取り組んでいくというようなことが示されてございます。また、先ほどご紹介ありましたとおり、この読書条例を受けまして具体的な推進計画であります読書活動推進計画、これが作成されているようでございます。私も中身見せていただいたところでございます。

本市におきましても、読書条例を制定しまして、各家庭、学校、それから地域など市全体で読書活動の一層の推進に努めていくことは、長井市の目指すみんなでつくる幸せに暮らせるまち・長井の実現に大きく寄与するということというふうに考えます。先ほど市長、それから泡瀬戦略監からご紹介がありましたとおり、幼少期からの本の読み聞かせの取り組みなどは、ただ単に知的な興味や関心を高めるだけではなく、家族のきずなを深め、そして人間性の基礎を培うということも言われてございます。これらの効果検証と読み聞かせの普及啓発を現在スタートしたわけでございますけれども、読書に対する市民のニーズ、これも非常に高まってきておりますので、新しい図書館建設とあわせて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 前向きだと捉えておるのですが、検討しますということで、本当に図書館を新しくするときに非常に効果的な条例になると思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次、(4)の学校図書館について入りたいと思います。

恵庭市の学校図書館が図書館へ所管をかえて一本化をしています。それは、過程としては、平成12年、子ども読書年に当たるんですが、子供たちの座談会で、学校図書館には平成の本がないという小学生の衝撃の発言から始まったものであります。恵庭市内の若草小学校のお母さんたちは、私たちに読み聞かせをさせてほしいとみずから立ち上がり、学校図書館を考える会を結成しました。自分たちで沖縄まで行って視察をしたり、平成15年には先ほど申しました所管がえて教育委員会から図書館に一本化、それから16年に図書館司書を全小学校8校に配置と、1年置いて18年には全中学校5校に図書館司書を配置し、これは全額市費で賄っているということでもあります。

オンラインシステムの導入についても、各校のシステム端末を設置、それから図書館システムの連携、全件マーク導入と。これによって、図書館からのリクエストをして配本システムで本を毎日配送するという、図書を届ける車を運行してるというのが配本システムであります。恵庭市と長井市では財政規模が違いますから、恵庭市のようにはいかないことは私も理解しております。長井市でも、学校支援として毎年2月から3月に市内の小・中学校に図書館の司書を派遣して、蔵書整理や破棄図書の選定リストの作成とか本の修理を行っています。このことは大いに評価したいと思います。これで学校図書館の運営管理は十分でないと思います。せめて年間を通じた専任の学校司書をまず1人配置できないでしょうか。恵庭市では、市費による

定時補助職員13名の配置となっております。このことについて市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 長井市内でございますけれども、高等学校につきましては、各校に学校司書を配置することになっておりますが、小・中学校につきましては、12学級以上を有する学校に司書教諭を置くことになっております。したがって、長井市では、長井小学校、長井北中学校、長井南中学校に1名以上の司書教諭免許を持っている教員が配置されているというのが実態でございます。現在、市立図書館との連携によりまして、学校のニーズに応える形で図書館司書を学校に派遣しております。そこで本の整理や修理、廃棄、蔵書の確認、図書の台帳との突き合わせと整理などが行われているようでございます。近年は、読み聞かせや、あるテーマに沿って本を紹介するブックトークなども行っているようでございます。学校のニーズからいたしますと、図書館司書を各学校に派遣する現在のスタイルで学校の読書活動等の充実に寄与できるものと考えております。ただ、一層の充実を図るために、図書館司書の資格を持つ方1名を図書館のほうに増員していただいて、そして各学校に週1回程度派遣する方法もあるんじゃないかなと思ひまして、ぜひこれは指定管理の中で変更もできますので、これはできるだけ早くやっぱりすべきかなと。

あと、学校の図書館のほうは、いなほ号が巡回で行ってもいますけれども、やっぱり本が古いですよね。ですから、財政再建、行革の一環でずっとシーリング、シーリングでかなり減らしたやつを少し戻してはおりますけれども、ちょっと不十分だろうと思っております。ただ、図書館本体のほうは、もうあれ以上蔵書はできませんので少し我慢していただいて、新しい図書館になりましたら、今までできなかったような本も購入して充実させたいと。あわせて学校図書につ

いても、読み聞かせとか、あとは、議員おっしゃるように、条例というのやはり検討すべきだと私も思っておりますので、これは新たな図書館と、あと、学校の図書館あわせて充実を図るとともに、条例等々で市民のご理解と市民の読書欲をあおるような、そういった取り組みをしてみたいと思ひますが、なお、早速図書館の指定管理者のほうと相談してみたいというふうに思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 非常に前向きなご答弁ありがとうございます。学校と連携を深めて、子供たちが本が好きになるようなソフト面でのサポートをぜひお願いしたいと思ひます。

今、蔵書の話になったものですから、きょうの新聞に、高島町が平成31年度に新しい図書館を建設するに当たって、寒河江町長が現在の8万冊から10万冊にしたいということを述べております。長井市の蔵書は市長がおっしゃったとおり古いものですから、これ以上置けない、古い本を破棄して新着図書を入れるのがやっとな状態で、予算をつけても厳しいのかなと理解しておるところです。長井市の蔵書が平成29年3月31日現在で10万5,068冊ということで、うかうかしていると高島町に負けてしまうというおそれがありますので、ぜひ新図書館建設に向けて、しっかりとした耐震にもなると思ひますので蔵書もふやしていただいて、やはり新しい本がたくさんあることが図書館の大きな魅力でもあります。貸し出しする本には、新着本から貸し出されることが多いものですから、魅力ある新着本は返却待ちも多くあります。これも通告してなかったものですから、市長の答弁は求めませんが、市長みずから言っていたものですから、再質問なんかでしようかなと思ひたのですが、これはもう市長の答弁が要らないことになりました。大変前向きな司書の配置ということで、うれしく思っております。



最後の今後の読書活動の推進についてに入りたいと思います。

私は、当初、恵庭市を視察して、恵庭市が読書活動が盛んなのは、市長のリーダーシップによるものと思っておりました。確かにブックスタート事業は市長の決断によるものでありました。その後、ブックスタート事業を提唱した元図書館長が市長に就任いたしました。それは1期4年だけだったそうです。市長のリーダーシップによるものではなくて、今でも読書活動が盛んだということでありました。次に考えたのは、札幌市のベッドタウンで裕福な人が多いからではないかというふうに考えました。しかし、図書館関係のボランティアに携わっている方は、もともと恵庭市に住んでる人が多いということがわかって、これも違うなと思いました。私がたどり着いた推定ですが、市民の図書館や読書に関する意識が高いということ、今のところそう思っております。恵庭市が市立図書館を開設したのは平成4年、北海道の市では最も遅い建設だったそうです。建設の2年前に図書館委員会を設置して図書館シンポジウムを開催、市民の意見、要望を取り入れました。さきに説明した図書館に平成の本がないと市民がみずから立ち上がったこと、これらのことからそのように感じたところです。

金子豊美文教常任委員会副委員長がまとめてくださった行政視察報告書に、恵庭市の読書活動について次のように報告されておりました。現在、長井市では、仮称子育て支援センターと多機能型図書館の複合施設の計画が進んでいるが、施設も大切だが、市民がいかに読書に対する関心を深めるかが大切だと考える。市内にも読み聞かせの会や昔語り会等のボランティア団体があるが、市全体で世代を超えて読書に親しむ機会を持つことが必要だと思われる。恵庭市人とまちを育む読書条例の基本理念である第3条、読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨

き、想像力を豊かにし、生きる力を育てることから、いつでもどこでも誰でもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人、まちを育む読書活動を推進するものとしますというこの1条が特に心に残ったし、複合施設の建設をきっかけに長井市の今後の読書活動についても学ぶべき部分だと感じました。

私は全く同感だと思いました。市民に親しまれて使いやすい多機能型図書館の建設は大切なことだと思います。しかし、ハードだけではいい図書館にならないと思います。市民が読書活動を盛んにするには、ソフトも重要だと感じています。それは指定管理者の図書館だけの努力ではできないと思います。図書館は、これまで頑張ってきたと思います。指定管理者に全て任せるとはではなく、教育委員会の努力も必要です。新図書館の建設準備と並行して、教育委員会でも市民に関心を持つように働きかけていただきたいのです。教育長の考えを伺いたいと思います。

また、恵庭市のボランティア団体は、えにわゆりかご会や絵本サークル、人形劇団、男声読み聞かせ隊、黄色いエプロン会など35団体もあります。長井市でも、学校などで読み聞かせのボランティアをされている方がふえていて聞いております。この方たちにお願ひして、読み聞かせのボランティア団体を組織化し、図書館と連携できないでしょうか。ボランティア団体を育てていくことは大変手間のかかる仕事で、大変だと理解しております。それでも、ぜひ教育委員会で頑張っていたきたいのですが、あわせて教育長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** お答えをさせていただきます。

まず、新図書館の建設準備と並行して、教育委員会でも市民に読書活動に関心を持つよう働きかけてほしいということでございますけども、

先ほど申し上げましたとおり、長井市のまちづくりにおいても読書活動は非常に大事な要素だというふうに思っています。議員からご指摘ありましたとおり、幾ら立派な施設をつくったとしても、それだけでは市民が読書活動に親しむということにはならないというふうに考えます。施設の建設とともに読書に対する関心を高め、そして豊かな本の世界を提供できるような施策、これが必要だというふうに考えてございます。

現在でございますけれども、読み聞かせ等を通して本の楽しさを感じてもらえるような場の提供ということで、小学生、特に低学年に対する放課後の時間帯での読み聞かせといった取り組みを教育委員会では進めているところでございますが、より多くの市民の皆さん、それからいろんな世代の方々に読書活動に関心を持っていただけるような施策、取り組みも大変重要だというふうに思っているところでございます。今後十分検討してまいりたいというふうに思います。その際、図書館、学校、PTA、それから公民館等々関係団体とも連携を図りながら、どのような事業が効果的になるのかということをも十分話し合いながら検討してまいりたいというふうに思っています。

それから、2点目でございますけれども、読み聞かせのボランティア団体を組織化してということでございますけれども、長井市におきましても、恵庭市と比較しますと、非常に数、質、量ともに少ないのでございますけれども、本市においても読み聞かせのボランティアをさまざまな形で行っていただいているところでございます。一例を紹介しますと、まず、図書館では、毎月第4土曜日にボランティア団体ぷちさんによるおはなし会、それから手づくりの簡単な工作などを行っていただいて、図書館に行く習慣っていいですか、図書館が好きになる、そんな取り組みをしていただいております。それか

ら先ほどから話に出ておりますが、保健センターで行われております3カ月児健診の際にも、有志のボランティアの方に協力をいただきまして乳児への読み聞かせを行っていただいております。それからさらに、市内各小学校におきましては、PTAの母親委員会が主体となりまして、月1ないし2回程度でございますけれども、授業が始まる前の朝の時間に読み聞かせ、読み語り等を行っていただいているところでございます。

このように、読書活動の推進にはボランティアの方々のお力添えはとても重要であるというふうに認識をしております。すぐにボランティアの組織化ということはなかなか困難だと思いますけれども、今ご協力をいただいている方々を初めとしまして、小学校の母親委員会などにもお声がけをしながら、まずはボランティアとして協力をしていただける方々をふやしていけるよう努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。

図書館で読書推進活動で一生懸命やっていたしております。それは、ことしの5月3日の山形新聞に出ていた記念写真や特製しおりを贈呈とか、あと、貸出冊数の多い人を表彰する事業、今年度はファミリー賞と児童生徒賞の2部門に分けて毎月表彰しています。さらに、9月1日の山形新聞には、きょうからスタンプラリースタートということで、10月1日の図書館まつりに向けて仕掛けをして、あの手この手でお客様に来ていただいて本を借りてもらおうという涙ぐましい努力をしています。それに対して教育長の今の答弁は、非常に冷たいなという感じがするんです。もう少し踏み込んでぜひ教育委員会でサポートして、例えば学校の読み聞かせのボランティアさんを図書館と連携して、もっともっと子供たちが本に親しむ、本を好きに

なるというところをぜひ進めていただきたいんですが、あんまりその気がないようですが、ぜひその気があるようになっていただきたいなというふうに思います。せっかく脳活のほうをやっていますので、教育委員会でもそういうことを利用してほしいと思います。

最後に、市長に伺います。教育委員会では、マンパワーとか予算とか、そういうものがないとなかなか動けないと。だからあんまりどうも納得できないようなお答えしかいただけなかったのかなと思いますが、お金とか職員の配置とか市長部局で予算化とか人員とかが関連していると思いますが、やはり教育長は、そういうことで足かせになってなかなかかかと思いますが、市長はどのようにこの読書活動を進めて、図書館の来館者、貸出冊数をふやすに、最後のマンパワーのところですが、市長の考えを伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 教育長の擁護をするわけじゃありませんが、弁護するわけじゃないんですが、やっぱり図書館は教育委員会と実際離れているわけですね。確かに指導、管理はしてるわけですが、そういった意味でちょっとなかなか一体感がいいのかないかなというふうに思いました。ただ、議員からもありましたけれども、今度新しくつくる多機能型図書館になりますと、かなり環境が変わるんじゃないかと。今の図書館は、やっぱりつつじ公園の片隅にぽつんとあって、車もとめるスペースも少ないですし、あと、蔵書もいろいろ工夫した割には古いものが結構多くて、ちょっと来館者が少ないのかなと思ってます。

ただ、議員おっしゃるように、読書活動の推進については、まだまだ、かなり指定管理者のほうで頑張っていますけども、努力が必要なのかなと思っておられますので、どのぐらいの業務量になるか、そういったところを図書館側と、あ

と、教育委員会側と協議していただいて、推進業務をどうするかと、ソフトをいかに充実を図るかということも検討していかなくちゃいけないと思います。やはり宇津木議員は図書館長も経験していらっしゃいますんで、その辺は、いろいろ適切なご指導をいただいて感謝しております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 市長のわかりやすく、これから新図書館が建設されて期待される答弁、ありがとうございます。平成21年に図書館が指定管理になったときの最大の課題が、教育委員会が図書館に任せきりにするなという議会のお話をいただきました。議会では、指定管理になってしまって指定管理者に全て任せるのではなく、教育委員会がかかわってしっかりと図書館の運営をするようにということで指定管理をお認めいただいたと私は図書館長のときに感じましたので、その議会の意向というものを教育委員会ではきちっと守っていただいて、よりよい図書館運営でたくさんのお客様、貸出冊数がふえるようにぜひお願いして、質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

## 鈴木富美子議員の質問